

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念である「共に未来を生きる」の下、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な待遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心的に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従来にも増して労使間で真摯な対話を継続し、従業員の事業成長貢献に報いる昇給に取り組んでまいります。教育訓練等については、「モノづくり」力の再興や新しいテクノロジーの研鑽を目指したプログラムの構築・活用推進、次世代の当社グループを率いるリーダーの育成、社員一人ひとりが自身のありたい姿を描く「キャリア自律」を支援してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自動的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/88089-05-21-kanagawa.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社はその企業理念において、目指すべき「Our Mission」を実現するための「Our Philosophy」の中に、「協調と対話」および「誠実さ」を掲げています。株主・投資家の皆さまとの建設的な対話の機会をできる限り確保すると共に、対話の基盤となる情報を適時・適切に開示していきます。詳しくは、当社のウェブサイトをご覧ください。

※ステークホルダーエンゲージメントのURL

【 <https://www.fujitsu-general.com/jp/csr/engagement.html> 】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月21日

株式会社富士通ゼネラル

代表取締役 増田 幸司